

3/10 10:00~

経済水道委員会

(令和2年2月定例会)
(令和2年度予算及び関連議案)

◎ 付議議案

(1) 令和2年度名古屋市一般会計予算の内

○第1条 (歳入歳出予算) 中

歳出 第6款スポーツ市民費の内「第1項市民生活費 第2項区役所費」 第7款
経済費 第8款観光文化交流費

○第3条 (債務負担行為) 中

- 中区役所の非常用発電機整備
- 中区役所のエレベーター等更新工事
- 明倫コミュニティセンターの建設
- 堀田コミュニティセンターの建設
- 中根コミュニティセンターの建設
- 国際センターの電気設備改修工事
- 国際展示場コンベンション施設整備支援業務委託
- 市民ギャラリー栄のエレベーター等更新工事
- 金山南ビル低層棟の天井等落下防止対策工事
- 金山南ビル低層棟の中央監視装置更新工事
- 文化小劇場の天井等落下防止対策工事
- 中村文化小劇場の舞台照明設備改修工事

-
- (6) 令和2年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算 市民経済
 - (7) 令和2年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算 観光文化交流
 - (15) 令和2年度名古屋市水道事業会計予算 上下水道
 - (16) 令和2年度名古屋市工業用水道事業会計予算 上下水道
 - (17) 令和2年度名古屋市下水道事業会計予算 上下水道
 - (46) 名古屋市中央卸売市場業務条例の制定について 市民経済
 - (47) 名古屋市手数料条例の一部改正について 市民経済
 - (48) 名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正について 市民経済

※注 () 書は、議案番号を示す。

◎ 審査日程 (案)

月 日 (曜)	開会時間	審 査	備 考
3月10日 (火)	午前10時	質 疑 (市民経済、観光文化交流)	
11日 (水)	午前10時	質 疑 (上下水道)	
12日 (木)	午前10時	総括質疑 (市民経済、観光文化交流)	
13日 (金)	午前10時	総括質疑 (上下水道)	
14日 (土)			
15日 (日)			
16日 (月)	午前10時	意思決定 (3局一括)	午後1時30分 議会運営委員会

場所：第5委員会室

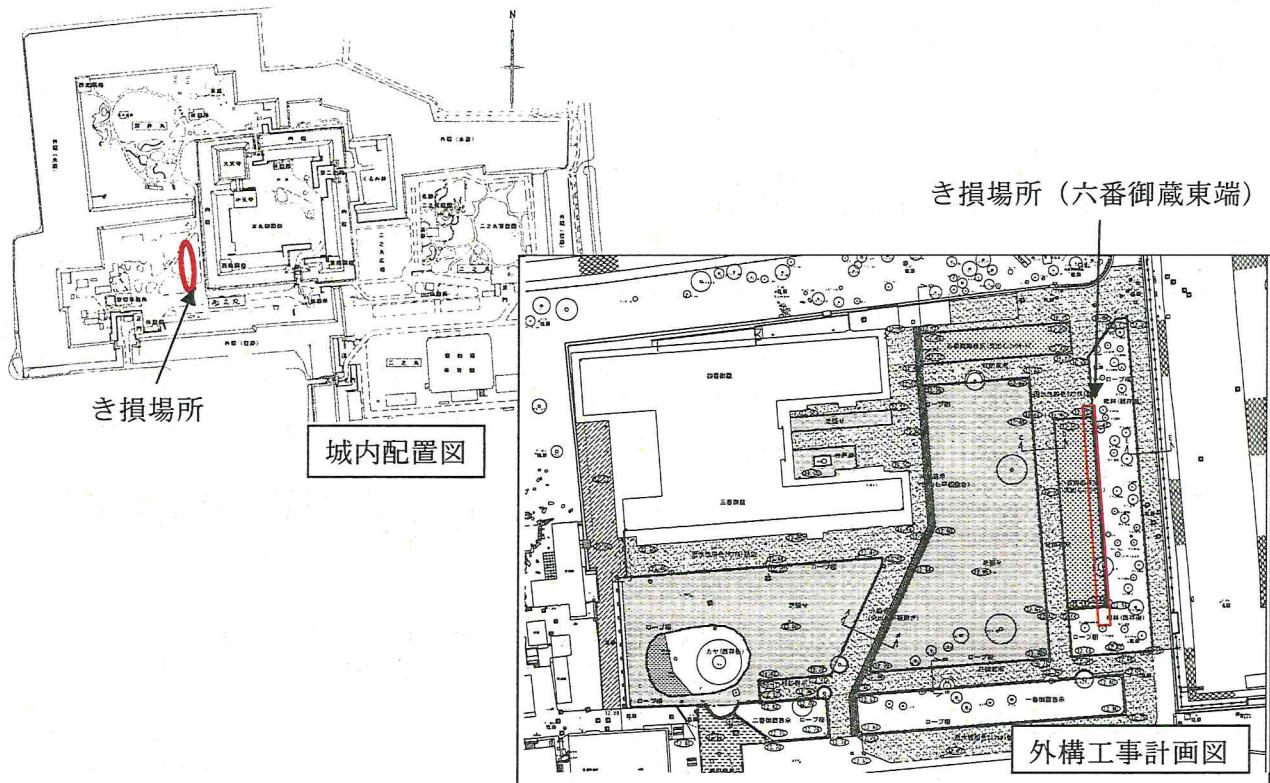
「名古屋城展示収蔵施設（仮称）外構工事」における特別史跡のき損について

1 発生日時

令和2年3月2日 午後1時30分から午後2時30分頃

2 発生場所

名古屋城西之丸（中区本丸1番1号）



3 状況

- 名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の外構工事として、六番御蔵（ろくばんおくら）の地表面表示のための基礎工事を行っていたが、掘削の深さが遺構面に達しないと判断したため、学芸員の立会いを要さないものとして掘削を行っていた。その際、六番御蔵の東側の縁にあたる位置にあった石列（せきれつ）をき損した。
- 石列の中には、柱を立てる束石（つかいし）と思われる石が一定間隔で並んでいることから、六番御蔵の基礎等に関連した石列である可能性が高い。

4 経緯

日 時	内 容
3月2日	午後1時30分 六番御藏地表面表示基礎工事（東側）のため、施工業者がバックホウによる掘削開始
	午後2時30分 名古屋城調査研究センター学芸員が工事により石が掘り上げられている状況を発見し、作業中止を指示
	午後2時40分 名古屋城総合事務所保存整備室主査が施工業者の現場代理人とともに現地を確認した後、掘削を伴う工事中止を指示
	午後5時30分 教育委員会事務局文化財保護室主査へ報告
3月3日	午前9時30分 教育委員会事務局文化財保護室主査が現地を確認
	午前10時 現地の状況を確認するため、掘削範囲の精査開始 ・石列の周囲を清掃し、取り外された石の抜き取り痕跡など現地の状況を把握 ・掘り出された石材について数量を把握 ・掘削範囲等、簡易な記録を作成
	午前10時30分 教育委員会事務局文化財保護室長が現地を確認
	午後1時 施工業者より3月4日以降の工事休工の申入れ
3月4日	午後5時 教育委員会事務局文化財保護室長が文化庁へ電話にて状況説明
	午後9時15分 観光文化交流局長へ報告
3月5日	午前10時15分 教育委員会事務局文化財保護室長が文化庁へメールにて状況説明
	午前11時 文化庁より面談での状況説明の要請
3月6日	午前10時 名古屋城総合事務所長及び教育委員会事務局文化財保護室長等が文化庁を訪問の上、状況説明
	午後5時30分 記者会見を開き、報道機関へ発表
3月8日	午後1時 有識者による現地視察
3月9日	午後5時30分 名古屋城総合事務所長及び教育委員会事務局文化財保護室長等が文化庁を訪問の上、状況説明

5 当面の対応

- ・文化庁に対し、き損届を提出する。
- ・局内の行政監理委員会の下に「名古屋城展示収蔵施設（仮称）外構工事地下遺構き損事故調査委員会」を設置し、き損が生じた経緯及び原因の究明を行い、再発防止策を取りまとめる。
- ・現況を精査し、遺構のき損状況の正確な記録を作成する。
- ・今回のき損の重大さに鑑み、徹底した再発防止策を構築し、石列の詳細な調査及び修復方法について、有識者及び文化庁の指導・助言を得ながら検討する。

6 状況写真

写真1 残った石列の状況



写真2 現場状況／北から



写真3 き損した石材状況／北から



写真4 石列残存状況／北東から



写真5 石列残存状況／東から



7 名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の概要について

- ・名古屋城の重要文化財名古屋城旧本丸御殿障壁画等を収蔵・展示する施設
- ・平屋建 1, 482 m²
- ・令和2年9月開設予定